

報告第8号

平成29年度伊賀市下水道事業会計予算事故繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第2項ただし書の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第3項の規定により報告する。

平成30年6月4日提出

伊賀市長 岡 本 栄

平成29年度伊賀市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保 資金等			
1	下水道事業 費用	公共下水道効率的な事業実施のための基本的な計画検討業務委託	円 5,002,560	円 0	円 5,002,560	円 2,500,000	円 0	円 2,502,560	円 0	円 0	収支計画の策定において、事業費の年度配分等の検討調整に時間を要したため
		下水道事業経営戦略策定業務委託	円 5,034,000	円 0	円 5,034,000	円 0	円 0	円 5,034,000	円 0	円 0	収支計画の策定において、事業費の年度配分等の検討調整に時間を要したため
		上野新都市浄化センター施設修繕	円 1,620,000	円 0	円 1,620,000	円 0	円 0	円 1,620,000	円 0	円 0	機械設備の故障に伴う緊急工事であり、製作据付に日数を要したため
	3 特別損失	花垣地区農業集落排水施設災害復旧工事	円 1,296,000	円 0	円 810,000	円 0	円 810,000	円 0	円 486,000	円 0	他事業との工程調整に日数を要したため